

# 組織機構見直し住民サービス向上を

平成29年度の町政の進む方向を決める、第1回町議会定例会が2月13日から3月10日まで開かれ、29年度の一般会計予算などが原案のとおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が、本年度の基本方針となる施政方針を述べました。今号では、施政方針の概要と29年度予算の中身を紹介します。

## ◇はじめに

私は、昨年7月、山田町長として2期目の町政を担わせていただくこととなりました。平成28年第3回定例会の所信表明の中で述べた私の公約については、現任期における町政運営の基本的な考え方となるものであります。

私の政治理念として掲げる「思いやりのある政治」を実行し、「自立性」「将来性」「独創性」の3原則を意識しながら、穏やかな幸せのある山田町の未来に向けて、政策を進めてまいります。復興計画に位置付けた再生期の最終年度にあたる我が町のこの1年間は、次の発展期という

ステージへ向けて、町としてのさまざまな決断はもちろんのこと、生活の基盤となる住居、店舗、事業所等の本設移転においても、町民の皆様の大きな決断が必要になる、大変重要な年であります。

このことを踏まえ、復興関連業務を着実に進めながらも、刻々と変わる行政ニーズを的確にとらえ、そのニーズに対応しながら住民サービスの向上を図るために、町の組織機構の見直しを行います。企画財政課と復興推進課を再編し、財政課と復興企画課を新設、復興事業と未来のまちづくりにおける政策立案を復興企画課で行うとともに、

同課に被災者再建支援室を設置し、各種支援制度の受付、相談窓口を一本化いたします。また、少子高齢化時代に向けてより柔軟に対応していくため、現在の健康福祉課と国保介護課を再編し、健康子ども課、長寿福祉課を新設いたします。

限られた人員の中で最大の効果を発揮する組織体制を整え、議員各位、そして関係機関と町民の皆様が一体となった「チームやまだ」として、総合計画に示す町の目標「個性豊かにひとが輝き まちが潤う 山田町」の実現に向け、一步一步、取り組んでまいります。

## ◆復興事業について

東日本大震災の復旧・復興対策として、これまでに計17回、復興交付金事業計画書を国へ提出し、第16回申請分までの事業費ベースで約1千220億円が配分されました。

陸中山田駅前を中心市街地工

平成29年度

## 施政方針の概要



まちなか交流センター

「第2期健康やまだ21プラン」の重点目標である「脳卒中発症予防」、「健康寿命の延伸」、「肥満の予防と減少」を達成するために、「脳卒中予防事業」、「糖尿病予防事業」等を展開するとともに、住民健診において「推定塩分摂取量検査」を実施し、町

◆健康と福祉の充実について

「第2期健康やまだ21プラン」の重点目標である「脳卒中発症予防」、「健康寿命の延伸」、「肥満の予防と減少」を達成するために、「脳卒中予防事業」、「糖尿病予防事業」等を展開するとともに、住民健診において「推定塩分摂取量検査」を実施し、町

民の健康増進のため健康づくり事業を推進してまいります。県立山田病院については、町民がさらに安心して医療サービスを受けられるよう、診療体制の充実と医師確保のため、招へい活動を継続するとともに、県医療局とも連携し取り組んでまいります。

◆被災者の生活支援について

被災者の自立再建につまみしては、その再建方法にに応じて「被災者住宅再建支援事業」、「住宅自力再建者支援事業」、「生活再建住宅支援事業」などで支援してまいります。この生活再建の支援に係る相談窓口については、冒頭申し述べたとおり、新設した復興企画課に一本化し、その業務に当たってまいります。それぞれの環境で生活する仮設住宅入居者及び公営住宅入居者等を訪問し、心身の健康状態の把握に努めるとともに健康座談会を開催するなど、心と体の健康づくりを推進してまいります。

国民健康保険事業については、構造的な問題に加え震災後の特殊事情により、引き続き厳しい財政状況にあります。また、30年度の国民健康保険広域化を控え、その改善が必要とされているところでもあります。このことを踏まえ、これまでの医療費適正化対策などの医療費抑制策を推進するとともに、財政基盤の安定化のためにも、被保険者の皆様にご負担の増額をお願いいたしたく、本定例会において保険税率改定に係る条例改正案をご審議いただくこととしております。

高齢者が、地域で安心して暮らせるよう、互いに支え合う地域づくりを推進し、「介護予防・日常生活支援総合事業」「医療と介護の連携推進」「認知症高齢者

◆結婚・子育て支援について

新婚夫婦の住まいへの支援に対し「結婚新生活サポート事業」の創設、不妊治療にかかる「特定不妊治療費助成事業」の継続など、結婚・妊娠・出産・子育てをする世代が、この町で安心して希望を持って生活ができるよう支援してまいります。

への支援強化」「生活支援体制整備」により、日常支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けて継続的に取り組んでまいります。



子育て世代包括支援センターが設置される保健センター

リアでは、昨年7月に「ふれあいセンター」が、11月には「まちなか交流センター」と共同店舗棟が相次いでオープンし、その周辺では戸建店舗の建築が順次開始されるなど、生業の再生に向けた取り組みの姿が目に見えてまいりました。

山田中学校に隣接する公共防災エリアでは、昨年9月に県立山田病院が再建し、隣接する山田消防署と山田交番の建設用地についても、間もなく造成工事が完了し、引き渡しの段階に入ります。

宅地整備については、残る山田地区の高台住宅団地とかさ上げ地を、来春の完成を目指して

◆住民主体のまちづくりについて

自治会等が創意と工夫により行う地域活動を支援するため「住民協働推進支援事業」を実施し、その活動について今後も補助してまいります。

災害公営住宅等における新たなコミュニティづくりについては、そのきっかけづくりに取り組み、住民が主体となった活動につながるよう支援してまいります。

◆交通網について

三陸沿岸道路については、災害時に強い道路の整備を目的として、かつてないスピードで事業が進められており、これまで全区間の約9割の区間で開通見



工事が進む細浦・柳沢線

通しが公表されております。「山田宮古道路」においては各トンネル工事が終了し、今後は舗装や防護柵等の仕上げ工事が行われ、29年度には山田インター、宮古南インター間が開通する見込みとなっております。

県道の整備に関しても、主要地方道重茂半島線は、重茂半島を周回する唯一の生活道路であり、大沢・浜川目工区を本町の整備区域として工事が行われております。27年度から掘削工事が始まった（仮称）大沢トンネルは、1月に貫通し、整備が着々と進められております。また、一般県道宮古山田線は、三陸沿岸道路の（仮称）山田北インターへのアクセス道路として、橋りよう工事や道路改良整備が進められております。

町道の整備については、細浦・柳沢線のトンネル掘削工事に本格着手してまいります。また、織笠、草木地区を結ぶ道路整備や豊間根小学校に隣接する豊間根・関口線の歩道整備については、29年度の完成を目指して進めてまいります。各地域から要望の多い町道の維持補修については、その緊急性、必要性などを考慮しながら、安全な道路施設の管理に努めてまいります。

ます。街路灯については、防犯上の観点からも夜間の道路環境に配慮し、必要な箇所を設置してまいります。橋りよう補修については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、豊間根の長内橋の補修工事に着手いたします。

三陸鉄道に移管されるJR山田線については、県、関係自治体と連携し、JR東日本からの移管協力金の有効活用を図りながら、将来の設備投資や営業経費を踏まえた自治体負担の在り方、通学及び通院利用者への運賃激変緩和措置や、利用促進といった具体的な取り組みなど、持続可能な運営を実現するため、引き続き協議を重ねてまいります。

また、陸中山田駅舎の再建については、鉄道利用者数を想定しながら、コンパクトな中にも利便性に配慮するとともに、山田町の玄関口としての機能を併せ持った駅となるよう検討を進めてまいります。路線バスについては、復興事業の進捗に伴い、今後さらに市街地の再編と仮設住宅の集約化が進むことから、岩手県北バスなど関係機関と協力しながら、利用状況を把握し、必要に応じて運行経路の見直しを図るなど、利便性と効率性を考慮した、適切な路線運行の確保に努めてま



整備が完了した高台住宅団地（船越地区）

◆住環境の整備について

まいります。

高台住宅団地やかさ上げ地は、28年度で大沢地区、織笠地区、船越・田の浜・大浦地区の整備が完了となり、土地の引き渡しを進めております。山田地区については、第1団地、第3団地及びかさ上げ地の造成工事を進め、29年度の完成を目指してまいります。

住宅再建については、より多くの方に自力再建をしていただくよう、町内業者で組織した山田型復興住宅協議会が提案する「山田型復興住宅」について、協議会と協力しながら周知に努めてまいります。

災害公営住宅については、従来の住宅事情等も見据え、その希望戸数を把握し整備戸数の調整を図りながら、円滑な入居が行われるよう進めてまいります。29年度においては長崎第2団地、船越第1団地、田の浜団地が完成いたします。また、飯岡団地は30年度の完成を目指してまいります。

応急仮設住宅については、「応急仮設住宅集約化計画」に基づき、既に入居者への説明を行った29年度撤去予定の6団地についての円滑な移転の支援に努めるとともに、30年度撤去予定の7団地についても順次説明と住宅再建意向の確認により調整を行ってまいります。

#### ◆上下水道について

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営及び施設の維持管理に努めてまいります。豊間根地区の水源地には、紫外線滅菌処理施設を29年度で整備いたします。被災した水道施設については、山田地区の土地区画整理事業区域内の配水管布設など、復興事業に沿った施設整備を進めてまいります。

下水道事業については、供用している処理区内は、引き続き適切な維持管理と効率的な経営

に努めてまいります。現在整備中の山田処理区内は、管渠整備を実施して処理区域の拡大を図ってまいります。また、新たな制度として、水洗化の普及促進を図るために、供用から3年以上の下水道接続工事に対し補助を行ってまいります。下水道事業計画処理区域外では浄化槽の設置補助を行い、普及促進に取り組んでまいります。

#### ◆新斎場の建設について

新斎場の建設については、30年4月の供用開始を目指し、造成工事、建築工事を進めてまいります。利便性や周辺環境との調和を図り、厳粛な中にも安らぎを感じられる施設となるよう整備に努めてまいります。

#### ◆水産業の振興について

主要養殖物であるカキ、ホタテについては、漁協と連携して付加価値の向上に努めるとともに、殻付きカキについては物産展など各種イベントを通じて、ブランドの再生に取り組んでまいります。

また、磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、漁協が行うアワビ、ナマコの種苗放流事業に対する全額補助を継続し



パイヤーと商談し販路開拓を

続き「水産業共同利用施設復興整備事業」により、施設整備や設備導入に対する助成を行うほか、食品関連パイヤー等との商談・交流の機会を提供し、販路開拓を支援してまいります。

#### ◆農林業の振興について

農業については、町の「農業経営基盤強化に関する基本構想」で示す、10年後の農業経営の目指すべき目標に近づけるため、関係機関とともに、農家の所得向上につながるよう農地中間管理事業等に取り組んでまいります。

また、多面的直接支払制度により農地を保全するとともに、農業委員会、農地中間管理機構と一体となり、農地の集積、遊休農地の解消を推進してまいります。

「農村地域復興再生基盤総合整備事業」により進めている山田北地区荒川工区については、29年度の事業認可及び工事着手をめざすとともに、豊間根工区については、面工事が全域で完了することから、関係機関と連携して営農を支援してまいります。

なお、被災農地については、被災地区の全工区で面工事が完

てまいります。

漁家経営の安定を図るため、制度資金に対する利子補給や漁業共済掛金に対する助成を継続するとともに、「漁具等倉庫復旧整備支援事業」により漁業者の生業再生を支援してまいります。漁業担い手の確保・育成については、引き続き「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うほか、昨年3月に設立された漁業就業者育成協議会の活動を通して、漁業体験の実施や新規就業者の受入体制の整備を進めてまいります。

町営小谷鳥漁港の災害復旧事業については、昨年の台風10号により被災した箇所も含めて、29年度内の完成を目指してまいります。

水産加工業については、引き

了したことから本格的な営農再開がなされており、今後、農地利用の集積を進めてまいります。林業については、山田町森林整備計画に基づき、持続可能な民有林の森林整備を進めてまいります。また、町有林は、森林資源を最大限に有効利用するため、計画的かつ効率的な、主伐、間伐及び造林に取り組みとともに、分収林契約等の森林については、相手方と協議の上、伐採を進めてまいります。

◆商工業の振興について

商業については、山田町商工会や共同店舗棟建設運営会社、各事業者グループなど関係団体と協働して、共同店舗棟と交流施設がオープンした中心市街地エリアを核とした商業地の形成、にぎわいの創出に向けた取り組みを進めてまいります。また、中心市街地に設定した復興特区制度により、産業集積区域内に立地する事業者の税制上の特例措置が受けられるメリットを生かしながら、町中心部の活性化を図ってまいります。

被災事業者の本設については、山田地区のかさ上げ地等の引き渡しも始まることから、速やかに再建ができるよう山田町商工会とも協力して、グループ補助や中小企業被災資産復旧事業費

補助、岩手県東日本大震災復興資金と、その利子補給等、各種制度の活用を促し、営業の再開を支援してまいります。

ふるさと応援寄付の返礼品として贈る「ふるさと特産品」は、新たな本町のファンの獲得と特産品需要の拡大につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

◆観光の振興について

観光振興については、複合型産業として町内各産業が活性化するようにメニューを創出し、官民・業種を問わず、連携・協働しながら町の観光資源を磨き上げていく必要があります。

昨年7月に設立した山田町体験観光推進協議会を中心として、町民が活躍できる体制を構築するとともに、本町の自然資源や文化、人の魅力を生かした体験観光プログラムの充実を図り、山田町らしい観光を町内外に発信してまいります。

浦の浜海水浴場は、29年度から砂浜とトイレ・シャワー棟の供用を開始する予定であることから、シーカヤックなどマリナレジャーの普及と併せて利用促進を図ってまいります。荒神海水浴場については、環境省による休憩所などの施設復旧が完了したことから、さらに快適な利用環境の提供に努めてまいります。



再開が望まれる浦の浜海水浴場

す。

観光協会が行う誘客のための取り組みについて、引き続き運営体制の強化を支援するとともに、同協会が運営を担う「かき小屋」や観光物産館「とつと」についても、PRに努めながら利用促進を図ってまいります。

◆消防・防災対策について

昨年の台風10号は、観測史上初となる東北太平洋側からの上陸で、県内において甚大な被害が発生したほか、近年、全国各地においても大規模災害が発生しております。このような状況に対応するため、町民の皆様さらなる防災意識の高揚を図っていく必要があります。総合防災訓練などを通じ、日ごろから防災、減災意識の共有を図り、町民一人ひとりが自らの生命は自らで守る自助意識を醸成し、避難支援に必要な共助、公助の体制を構築してまいります。

また、大規模災害発生時に備

え、当面の被災者生活を支えるため、備蓄倉庫のほか必要な物資について整備してまいります。織笠漁港海岸防潮堤の復旧は、全体計画のうち北側工区が完了し、残りの南側工区については30年度の完成をめざしております。また、県管理の漁港海岸防潮堤や浦の浜地区、小谷島地区の農地海岸堤防については、早期完成に向け県と連携を図ってまいります。

田の浜地区津波防災緑地は、津波浸水の被害を最小限にとどめる役割を果たす二線堤として整備を進めてまいります。

防災行政無線については、デジタル改修を完了させるとともに、新たに整備された復興住宅団地に屋外拡声子局の新設を行いました。引き続き、新たに整備される復興住宅団地等に、順次屋外拡声子局の設置を進め、情報伝達の迅速化に努めてまいります。

雨水排水対策として整備を進めている豊間根地区の排水路整備は、堂ヶ鼻地区の工事に着手してまいります。

◆学校教育について

町の復興、そして、将来を担う子どもたちに対して、一人一人の基礎学力を保障し、「わかっ

た」を実感できる授業を展開すること、学習指導要領の理念がめざす「生きる力」を具現化した資質・能力の育成を図ってまいります。

また、新たな取り組みとして、町の奨学金制度を見直し、完全給付型への制度改正を決断いたしました。山田町育英会並びに田代英雄奨学金基金について、復興計画の最終年度にあたる32年度までの期間限定で返還不要の給付型とし、意欲と能力のある子どもたちの大学等への進学を強力にサポートし、復興と未来を託す若者の人材育成を進めてまいります。

学校給食センターについては、32年までの完成を目指しており、29年度においては設計業務委託等を実施してまいります。

学校におけるいじめ問題については、「山田町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

学校の統廃合については、子どもを取り巻く環境の変化に鑑み、保護者や地域住民と今後の教育の在り方について、意見交換する機会を持ち、慎重に検討してまいります。

◆生涯教育について

将来の町を担う子どもたちに、

海・山・川などの自然の恵みやふるさと山田の歴史・郷土芸能などを紹介するリーフレットを作成し、山田の魅力を伝えてまいります。

老朽化が進んでいる各地区の集会所については、継続して適正な維持管理に努めていくとともに、高齢者や障がい者に優しい施設となるよう「コミュニティセンター」等集会所施設トイレ改修事業」を実施してまいります。

「山田町ふれあいセンター」は、町民の誰もが気軽に利用でき、教養と知識の習得の場、交流や憩いの場として昨年7月に開所しました。今後も、図書の企画展や各種イベント、講座等を開催するなど、魅力あふれる施設となるよう努めてまいります。

町民総合運動公園ラグビー・サッカー場については、「人工芝改修事業」を実施してまいります。



誰もが利用できるふれあいセンター

◆当初予算編成について

29年度一般会計当初予算案については、本議会でご審議をいただくこととなりますが、新年度もこれまでに引き続き復旧・復興事業の推進に向け、359億円を超える巨額の予算編成となっております。

本町は、これまでのところ財政の健全性は保たれていると認識しておりますが、今後も、将来に向けて過重な負担を残すことのない健全な財政運営に配慮しつつ、着実な復興の進展と総合計画に基づく事業の展開に、全力で取り組んでまいります。

◆ ◆ ◆  
以上、29年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

26年度から29年度までは、山田町復興計画の中で再生期として位置付けており、新たな年度は来る発展期に向けての大きな節目となる1年となります。

私が常に職員に言っていることの一つに「我々が今取り組んでいる仕事は、多くの難題は常に降りかかってくるが、未来永劫に続くまちづくりという大きな任務をさせていたいただいていると思えば、日々の苦勞も喜びに変わる」ということであります。また、多くの英知を集めて作

成した山田町総合計画についても、発展期を見据えたものとしてしっかりと進めなくてはなりません。

震災の中、子育て世帯においては自宅再建など多くの出費が考えられます。地方の再生には最終的には教育が大きな比重を占めることとなります。国家100年の計は教育にありといっても過言ではありません。そこで当町では新たに完全給付型の奨学金を始めます。将来、町の奨学金で育った子どもたちが次のこの町を担うことを期待したいと思えます。

我がふるさととは幾多の困難を乗り越えてきた先人から受け継いだものであると同時に、将来を担う子供たちからの大いなる責務を負っているともいえます。このことにしっかりとこたえることが今、我々に課せられているのです。

再生期の最終年度である本年を、職員一人ひとりの力を結集して、「チームやまだ」として復興に邁進したいと考えております。

町民並びに議会の皆様方におかれましては、一日も早い復興に向けて広い観点からのご判断のもと、ご協力を心よりお願い申し上げます。また、ご協力を心よりお願い申し上げます。